

大仙市

子育てファミリー支援事業

大仙市では事後申請方式
により実施しています

どんなことに使えるの？

市内で実施している子育て短期支援事業（ショートステイ事業）、一時預かり事業、病児保育、ファミリーサポートセンターの利用料に使えます。また、インフルエンザやロタウイルス等の任意の予防接種についても助成を行います。

〔例えばこんな時に利用することができます〕

- ・自分が病気になってしまい、育児をすることができないので、児童が宿泊できる施設を探している！〈子育て短期支援事業〉
- ・子どもが風邪の回復期だけど、仕事を休むことができない！〈病児保育〉
- ・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい！〈一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター〉
- ・インフルエンザの予防接種を受けたとき助成を受けたい！〈任意の予防接種〉

どこで使えるの？

次のサービスにご利用いただけます。各施設に事前に問い合わせのうえ、ご利用ください。

サービスの種類	施設名/事務局	所在地	電話番号
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) (利用の際は市役所子ども支援課で申請が必要です)	秋田赤十字乳児院	秋田市広面釣瓶町100-3	018-884-1760
	聖園天使園	秋田市保戸野すわ町1-58	018-823-2696
	感恩講児童保育園	秋田市寺内神屋敷2-1	018-845-0483
	県南愛児園「ドリームハウス」	横手市横山町1-1	0182-32-6065
一時預り事業	各保育所等	—	—
病児保育	大曲こどもクリニック	大仙市大花町14-7	0187-73-7330
	生和堂医院	大仙市刈和野字清光院後15-2	0187-87-3070
	太田診療所	大仙市太田町字窪関南505-1	0187-88-2233
ファミリー・サポート・センター	大仙市ファミリー・サポート・センター	大仙市大曲白金町12-12	0187-62-1386
任意の予防接種	各医療機関等	—	—

事前の手続きは？

事前の手続きは特段必要ございません。第3子以降の子の、出生届出の際に事業のご案内をさせていただきます。

使った後の手続きは？

利用した子どもの氏名及び金額が分かるもの（領収書等）、印鑑、助成金の振込み先となる口座番号が分かるものをお持ちになり、大仙市役所子ども支援課または各支所市民サービス課で申請をしてください。

※助成対象となるのは未就学の子どもにかかるものになります。

【お問合せ先】

大仙市 健康福祉部 子ども支援課

〒014-8601 大仙市大曲花園町1-1 TEL 0187-63-1111（内線150）